

令和5年度（2023年度）第5回北海道がん対策推進委員会 議事録

1 日 時

令和6年（2024年）1月31日（水） 18:00～18:45

2 場 所

オンライン開催（Zoom）

3 出席者（五十音順）

出雲委員、上原委員、大倉委員、大崎委員、加藤（秀則）委員、川村委員、木岬委員、齊藤委員、篠原委員、福島委員、松家委員（委員長）、山崎委員
計12名

4 議 事

- 【協議事項】①次期北海道がん対策推進計画（案）について
②その他

5 議事録

（事務局）

開催にあたり北海道保健福祉部健康安全局長の古郡よりご挨拶申し上げます。

（古郡健康安全局長）

北海道保健福祉部健康安全局長の古郡です。令和5年度第5回北海道がん対策推進委員会の開催にあたり、ひとことご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、日ごろより本道の保険医療福祉行政の推進に多大なるご理解とご協力をいただき、心からお礼申し上げます。

前回の委員会においては、次期北海道がん対策推進計画につきまして、各専門部会での検討を基に、取り組むべき方向性などについてご議論いただき、委員の皆様のご意見を踏まえまして、素案の取りまとめを行ったところです。

12月からは、この素案に対するパブリックコメントのほか、道内6都市において地域説明会を実施し、ご意見をお伺いしており、本日はこうした道民の皆様からのご意見を踏まえ、修正した計画の案について、事務局よりご説明申し上げます。

道民の皆様が必要とするがん対策が効果的に推進されるよう、委員の皆様には、忌憚のないご意見、ご提言をいただきますようお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

（事務局）

本日は、北海道対がん協会会長の加藤委員、札幌医科大学医学部放射線医学講座教授の坂田委員、北海道小学校長会の丹野委員につきましては、所用でご欠席となっております。

したがって、委員15名のうち12名の委員の方の出席をいただいておりますので、当委員会は、北海道がん対策推進条例第31条第2項の規定により、成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

松家委員長よろしく申し上げます。

（松家委員長）

北海道医師会の松家でございます。本日は大変お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。

今年度、次期の北海道がん対策推進計画の検討にあたっては、がん患者支援専門部会、がん検診専門部会における検討を進め、前回の本委員会において協議を行い、素案の取りまとめを行ってまいりました。

本日の会議では、その後、事務局において実施したパブリックコメントの結果とこれを踏まえた計画の最終案について、事務局より説明をいただき、協議したいと思っておりますので、ご意見等がございましたら、よろしくお願いいたします。

限られた時間ではありますが、委員の皆様には、スムーズな議事運営にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは次第に沿って進めてまいります。「北海道がん対策推進計画（案）」について事務局から説明をお願いします。

（事務局）

まず、資料 1-1 パブリックコメント等による意見の取りまとめの結果の概要についてご説明いたします。パブリックコメントですが、前回の委員会で皆様にお示しさせていただきました素案を、ホームページ等でご案内して11月28日から12月28日の約1ヶ月間パブリックコメントを実施しました。延べ125件、一般の方16名、子どもから108件、団体の方から1件というご意見をいただきました。また合わせて、道内の札幌、函館、旭川、北見、帯広、釧路の圏域に出向き、がん対策推進計画の素案の概要について説明会で説明いたしました。その中では延べ2件のご意見をいただき、合計127件のご意見をいただきました。

その中で道の考え方の記載ありますが、意見を受けて修正したものが2件。意見の素案と趣旨が同様と考えるものが93件、今後の政策の推進の参考とするのが26件、素案に取り入れなかったものが6件とさせていただいております。

主な意見としては、まずがん検診の受診率向上の取り組みについてです。「働く世代で、がんで亡くなるということや、がんによって長期治療が必要となるということは社会経済に与える影響が非常に大きいということで、がん検診の受診率が全国的にみて低い北海道において、職域におけるがん検診の推進は極めて重要です。」というご意見をいただき、「その中で企業等においては、特別休暇の一つとして、がん検診休暇制度の創設。または定期検診の項目にがん検診の検査項目を追加すること。またがん検診を受診する際の費用の一部負担を積極的に取り組んでいただくよう計画に記載いただくよう要望します」というご意見をいただきました。これは案に取り入れさせていただきましたので、後ほど説明させていただきます。また、地域説明会でのご意見として、今回新たに年齢調整罹患率について記載をさせていただきましたが、「検診受診率が向上した場合、一時的に罹患率も上昇するということは注意書きが必要ではないか」というご意見いただきました。後ほど説明しますが、注意書きを追記させていただいております。その他の主なご意見として、「がん検診等について、毎年がん検診や特定健診を受診していたが、膵臓がんのステージ4で余命3ヶ月と診断された。こういったことがあるということを念頭に検診の受診だけではなく、検診の精度を上げてほしい。また、日頃からの食事や運動睡眠も重要と考えています」というご意見をいただきました。

また、「がんのことをもっと知れる授業を受けてみたい」という子どもからのご意見もございました。また「がんについてどういうことに気をつけなければいけないのか、どんな危険性があるのかなど、がんになるということはどういうことなのか理解を深めたいか」というご意見をいただきました。

区分Cの今後の参考となるものの主なものとして、「がん教育については個別目標が記載されておりますが、具体的に小中高でどのようなことをやるのかといったことをわかりやすくした方がいいのではないか」、「検診受診の際にライフステージに応じた重点的な啓発、検診の対象年齢があること、また受診による利益不利益があること、科学的根拠に基づく検診の重要性など、道民が検診について正しく理解し、適切に受診できるよう啓発を進める必要がある」といったご意見もいただきました。また妊孕性温存療法に関係でございますが、「がん治療が妊孕性に与える影響に関する説明と、生殖温存療法及びがん治療後の生殖補助医療に関する情報提供や、意思決定の支援が個々の患者の状態に応じて適切に行われるよう人材育成も必要である」といったご意見をいただきました。

次に、資料 1-2 についてです。今回のパブリックコメントから、子どもや若者からのご意

見を伺うということで、個別に電子システムを活用しご意見をいただきました。道庁で同時期にパブリックコメントを数件行っていますが、その中でも子どもからのがんの計画についての意見が 108 件と一番多くご意見をいただきました。今回は、アンケート形式と自由記載を併用させていただき実施させていただきました。例えば設問 1 で、「一番多かったのが小中高で、がんで亡くなる人を減らすためには何が重要だと思いますか」という設問に対しては、がん検診を受けてがんを早く見つけて早く治療するといったご意見を一番多くいただきました。この部分で学校の先生方とも先日お話ししましたが、がん教育がしっかり行われている成果ということでこういったアンケートの選択をいただいたのかなと思っております。

また、たばこの受動喫煙の部分につきましては、ほとんどの子どもたちがしっかり進めてほしいといったご意見でした。また「がんを早く見つけるために、がん検診重要ですがどうやったら定期的に受けてもらえますか」という設問に対して、いろいろご意見いただきましたが一番多かったのは、今回の計画にも記載がありますが、「学校での授業で伝えていく」という項目が一番多かったです。また設問 4 として、「がんになっても安心して暮らせる社会づくりのために、道民の理解を深めることが必要ですか」の設問に対しては、ほとんどの子どもから賛同を得られております。またがん教育の部分についても、設問を 3 問ほど作り、「がんになった方への理解や健康と命の大切さの認識を深めるため、学校でがんに関する事業を行うことが必要だと思いますか」という設問に対し、87 件の意見に対して約 80 の方がそう思うといったご意見をいただいております。また、外部講師の活用について、「がんになった方や専門の医師などによる授業を受けたいと思いますか」の設問に対しては、67 の方が受けてみたいとの回答をいただきました。また動画について、胃がんや肺がんなどのがん種別の説明する動画を今後、作成していこうと考えておりますが、その動画を見たいと思いませんかの設問に関しても、やはり過半数以上の子どもたち 64 名の方が、見てみたいといったご意見をいただきましたので、今回盛り込ませていただいた、がん教育の部分については概ね計画に記載していく中で進めていくということが適当と感じています。

その他、自由記載についてですが、「がんのことをもっと知れる授業を受けてみたいです」、「がん検診がもっと手軽に受けられるようになればいい」、「定期的に必ず受けなければならないルールがあればいいと思う」といったご意見や、「スマホ活用し、がんの可能性あるときの行動などチェック項目を作って毎年道民にスマホで送ってあげるといいのでは」、「インターネットを使ってない人には、家に訪問したり電話をかけたりその人の健康状態もわかるのでは」といった貴重なご意見をいただきました。中には厳しい意見もありまして、「タバコの値段を 1 ケース 10 万円ぐらいにして、その 9 割は北海道のお金をすればいい」というご意見や、「タバコを吸う人が嫌いです、臭いもひどいし、タバコなんてなければいいと思っている」という意見もありました。また「タバコ売のをやめてがん検診を義務化すればいい」、「最近歩きタバコをしている人が多いと、マナーも悪いし煙もかかるし気分が悪くなる」というご意見をいただいております。たばこに対しては厳しいご意見を子どもたちからいただいておりますので、今回の計画にも記載しておりますが、やはり望まない受動喫煙の部分につきましては取組を強化する必要があると感じています。

次に資料 1-3 については、今いただいた意見を記載しておりますので、参考にさせていただければと思います。説明は時間の関係上省略させていただきます。

次に資料の 1-4 についてです。ただいまご説明したパブリックコメントや地域説明会のご意見を踏まえ、修正した点でございますが、がん検診の受診率の変動により年齢調整罹患率が一時的に影響を受ける場合がありますという文言を追記いたしました。また計画の P17 ですが、「職域におけるがん検診の実施が促進されるよう北海道がん対策サポート企業登録制度の登録を促進するとともに」の後ろに、「特別休暇制度の創設、事業所検診への追加。従業員費用助成等の好事例の情報提供を行うなど企業と一体となって、がん検診の受診促進に取り組みます」という文言にしております。

最後に資料 2 についてです。これまで委員の皆様には、新旧対照表という形でお示しさせていただきましたが、今回の案につきましては、より成案に近い形で、案として記載させて

いただいております。素案からの変更点につきましては下線を引いており、例えばP8で、がん検診の実施変動によりということに記載しております。またP17に、特別休暇の創設事業所検診の追加ということで、今回、下線で追加させていただいております。

以上が前回の素案から大きく変更した点でございます。簡単でございますが事務局からの説明は以上でございます。

(松家委員長)

事務局からのパブリックコメントの結果及びそれに伴う素案からの修正点について説明がありました。素案の時点でいろいろ意見をいただきましたが、この案について何かご意見、特にございませんか。

(出雲委員)

パブリックコメントで、がん検診の精度管理というところが出ていまして、苫小牧市としても、受診率の向上とともに、この精度管理のところも高めていきたいと思っております。

(上原委員)

この資料自体に対して、特に修正等はございません。感想になるのですが、特に子どもたちの意見というのは、辛辣という言い方が良いのか的確という言い方が良いのかわかりませんが、大変良い意見がたくさん出ていて、いろいろと道民の人たちにいろんな啓蒙、啓蒙していくことも当然大事ですが、特にお子様からの意見というのは、親御さんとかに与える影響も大変大きいと思っております。

例えば子どもたちが受動喫煙なんかでいろいろと気になっているという意見は、むしろ周りに伝えていってもらいたいと思うところです。当然この計画でも取り上げて項目にしているわけですが、いわゆる学校での教育、授業の内容をぜひ充実して、そういった資材も求めている意見もあるわけですし、外部講師の話も聞きたいという、こういう意見を大事にして、その取組に力を入れるっていうのは一つ道民の意識を変えるのに大事なのかなと思ったところです。もう一つは、いろいろと啓蒙のため行政などがパンフレットなどを当然作ってやっているわけですが、具体的ではないのかもしれないけど、例えばこの計画ができたとき、あるいは何かイベントがあるときにぜひマスコミなどに協力していただいて、こういうことをやっているとか、こういう目標でこれから取り組むだとか、あるいはお子様方からこんな意見がたくさんあって、大人も考えなければいけないのではとか、そういうことも知恵を絞っていったらいいのかなと思いました。

(松家委員長)

子どもの意見が一番ストレートですね。外部講師の予算をつけていただければすごくいいと思います。マスコミに関して北海道新聞の木寄委員、何かご意見、ご質問等ございますか。

(木寄委員)

もちろんマスコミの役割は果たそうと、果たすべきだろうと思っております。それだけでは足りないと思います。やはり直にこういうメッセージを道民の皆さんに届ける地道な努力みたいなもののほうが伝わるのかなと、個人的にそういう感想を持っています。

(大崎委員)

学校教育がいろいろテコ入れされてきて、効果も少しずつ出てきているみたいですが。これからも、どんどん効果が出てくるのが楽しみだと思っております。子どもの視線は鋭いかなと思ったのですが、喫煙が健康に悪いと言われながら、くわえタバコがあったり、喫煙する場所がまだあるということがお子さんにとっては不思議に思うということが、改めて新鮮に感じられたところです。最近駐車場などの吸殻のポイ捨てとかタバコを車の窓から捨てるような事案は減っているように思いますが、腰を据えて飲食店の指導と違法喫煙の厳罰化をどうやっていくかの検討が必要だと思いました。

(加藤(秀則)委員)

気になったのは、わざわざ道内6地域で意見聴取されたのに、意見が2件しかなかったということで、どれぐらいの参加があってどんな形だったのかなと思いました。何かその改善点があれば、せっかくですから今後もう少し意見出るように改善していただけたら幸いです。

います。それから改善点の2点は、とても良いことだと思いますし、年齢調整罹患率が一時的に上昇するだろうというのはかなり専門的な方がおっしゃったのかなと思いますし、この記載も良いと思いますが、これが上がるほど検診率が上がれば本当に嬉しいですけどね。もしそうなった場合には、まとめのところ報告のところでも、ここをきちんと道から説明してあげたら良いかなと思っています。

あともう一点は、企業側と一体になってやるのはとっても良いことだと思いますが、この内容ですよね。必ずしも企業、会社員が受けるのは対策型検診じゃありませんので、人間ドックとかそういうところですから、どのような検診、大腸がんでもいろいろあったりします。肺がんでも。だからどのような検診を受けたかというところまで、大変ですけど把握していただけたら、非常に今後の参考になっていくのかなと思います。

(川村委員)

貴重な意見をいただいたのでこれをより現実的にすることが、一番の課題かなと感じています。あと子供の意見が108件というのは個人的にすごいと思ったのですが、これは何か学校教育か何かでパブコメをしましょうみたいな促しがあって、この108件になったのでしょうか。そこのところの背景がわかったら、個人的な関心ですが教えていただければと思います。

(事務局)

子どもを担当する部局から、各学校に事前に意見を聞きますというご案内をしていただきました。北海道でいろんな計画があるのですが、がん対策計画のパブリックコメントが一番早かったこともあり、より子どもにわかりやすい身近な部分で、がん対策の部分が100件以上のご意見をいただきました。こういった意見をがん対策に生かしていきたいと考えております。

(川村委員)

学校教育の影響も確かにあるかもしれないですね。

(松家委員長)

小学校でも一生懸命がん教育をしておりますし、だんだん広がっていくのかなと思います。

(齊藤委員)

先ほどがんセンターの加藤先生もおっしゃられましたけども、職域の方で受けているもの、どこまでそのがん検診を受けているのかなと若干疑問な点もあります。また、がん検診いけないという方の中には、小さなお子さんがいて、預け先がなくて行けない方もいらっしゃるかと思いますので、そういうことも具体的に受けていただけるような対策があればいいのかなと思いました。それから相談支援、情報提供で、患者サロンとか、ピアサポートについて、拠点病院の未整備地区の体制構築の課題という記載ありますが、実際その政策の方向とか、主な取り組みについて、具体的に記載はないですが、例えばがんサポートブックとか道のホームページでも、患者団体とか啓発団体の情報発信をされていますが、私達の患者連絡会のホームページでは、オンラインサロンを開催している団体も掲載しています。それも併せまして広くわかりやすい情報発信を今後もお願いしたいと思います。

一つ教えていただきたいのですが、がん医療提供体制のところ、道内の2次医療圏の中でも、拠点病院等が未指定の状況もあるというのがあったのですが、道の指定病院について、令和6年度から新規指定を希望する医療機関の申請というのが、道のホームページに掲載あったのですが、もしわかればその申請状況、申請があったかどうかお聞かせ願いたいと思います。

(事務局)

齋藤委員からお話のありました、新たな道の指定病院の手上げにつきましては現時点では申請はございません。今の病院の更新申請のみになっております。

(篠原委員)

一番感動的だったのは子どもたちが非常にモチベーション高く、いろんな意見を出してくれているというのがあって、本当にストレートだということもありますけども、それをう

まく活用する手はないかなと。例えば我々はこういうようなパブリックコメントをいただいたと知っているわけですが、それをどうやって世の中に子どもたちもこういう意識を持って見ているよというのを発信するような場があればいいのかなと思いました。チカホとかを使ってイベントみたいなものを行うのも一つアイデアとしてあるかなと思いました。

それからもう一つ、先ほど2次医療圏でも遠隔地になるとなかなか検診に来るとというのが大変だというのがありまして、僕自身も今後将来のことを考えると、そういうところに行かないといけないような気がするのですが、そのことを考えると、例えば医療マースのような検診を来てもらうのではなく、こっちから行くという離れたところの地域に検診を実施していくという体制を取る、そういうのもあるかもしれません。やはり我々はどうしても札幌圏や旭川圏とか釧路圏とか都会をイメージしているのですが、地方の田舎というのはなかなか厳しくて、そういうところの患者さんたちが検診をどうしても受けられないという苦勞があります。それを何とか IT とか医療マースとかの形をうまく利用し何とかできないかなと考えております。

(松家委員長)

まずは子どもたちのアンケート結果をご両親にお返ししたら良いかなと思います。

(福島委員)

我々北海道歯科医師会では、がんセンターの加藤先生にご協力いただき、医科歯科連携がん事業という事業がございます。指定病院になっているのが、600 余りございます。昨年度は、糖尿病協会さんと啓発のポスターを作成し、全道の歯科診療所に待合室に貼っていただくようポスターを送っています。こういう事業もございますので、お子様の辛辣な意見もすごく印象に残ったのですが、そのあたりもうまく使い、啓発、受診率向上のために必要な場合には、ポスターなどを制作した場合には、ぜひ協力させていただきたいと考えてございます。

(山崎委員)

タバコ1箱 10 万円と素晴らしい意見だなと思いました。学校教育の仕組みの教育プログラムが決まっていて、がん教育を組み込んでいく難しさがあると聞いておりますので、もっと簡単に授業に使えるような、がん教育の動画作成みたいなのを考えていただいて、学校と連携していただけたらいいかなと思っています。昨年、私もサポート企業としまして、がんセンターの加藤院長に、ご尽力いただき子宮頸がんの検診啓発動画それからワクチン接種の推進情報提供に関する動画を北海道と共同で作らせていただきました。ただそれを、道のホームページに掲載していただいているのですが、なかなか一企業の力だと、アクセス数などなかなか難しいです。ですので、道にお願いしたいのはサポート企業に名を連ねておられる会社の方にも、協力いただいて広めていただくというのは可能でしょうか。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございます。昨年度、中外製薬さんと協力して子宮頸がんの動画作成させていただきました。道教委とも連携して対応させていただきました。実は今年もがん対策基金を活用し、北海道対がん協会と連携して、胃がんの啓発、胃がん検診の受診啓発の動画をがん教育にも使えるような形で、現在作成中です。それとあわせて、ホームページへ掲載しておりますが、今後、がん対策サポート企業の皆様などにもそういった啓発を、関係機関含めて努めさせていただきたいと思っています。

動画の部分については、子どもの意見でも伺った通り見てみたいという意見が過半数を超えています。また先週、がん教育の学校の研修会あり、私もそこで話させていただきました。こういったことを道でこれからも検診の啓発のための動画を作っていくので、ぜひ授業の中で見ていただけるように、お願いもさせていただきました。道教委とも連携してうまく啓発されるよう、道としても努めていきたいと思っております。

(川村委員)

札幌市や他のところでもかなり動画は作られていると認識しています。札幌市で作られている動画とか既にあるものを活用するとか、何かそういう方法はないのでしょうか。

(事務局)

川村委員のおっしゃる通り、動画は作成しているのですが、ただこれまではがん教育となかなか繋がり部分の部分が薄い部分もございました。いろんなところで作っている動画を例えば集約できたりすれば、道教委とはすでにその啓発動画の話は進めていますので、道で作った動画以外の動画があれば、そういったコンテンツもあわせてお知らせし、あとは学校に選んで使っていただくという仕組みもありなのかなと思いますので、今後も道教委とも話していきたいなと思っています。

(川村委員)

TikTokとか様々な動画、短時間で見られるようなものもたくさんありますし、本学の学生が10年ぐらい前に札幌市と一緒に取り組んだ子宮頸がんの啓発動画もたくさんあると認識していますので、新たに作るより、あるものを集約するというほうが効率的なのかなと感じました。

(松家委員長)

メーカーでも製薬メーカーでもたくさん作っていますので、そういうのを集めればかなりの量にはなるかと思います。YouTubeにしても、ものすごい量が多いので、いかに子どもたちに見てもらえるか。その方法も一緒に考えた方がいいのかなと思います。

その他ご意見等ございますか。なければ事務局お願いします。

(事務局)

本日、ご議論いただきました計画案につきましては、このあと、令和6年第1回定例道議会を経て、3月末に成案とさせていただく予定となっておりますので、ご承知おきください。

(古郡健康安全局長)

それでは、最後に私からお礼の言葉を述べさせていただきます。今年度は、次期北海道がん対策推進計画の策定の年度であり、策定にあたっては、本委員会では5回、がん患者支援専門部会、がん検診専門部会でご審議をいただきました。

委員の皆様には、大変お忙しい中、貴重なご意見をいただき改めて、感謝を申し上げます。

また、今回初めてパブリックコメントでは若い世代、学生からのご意見をいただきとても新鮮に感じました。こうした皆様からのご意見、思いを道として、北海道がん対策条例とこの計画を基に、がん患者やその家族の方々が安心して生活を送ることができるよう、がんを負けない社会づくりを目指し、本道におけるがん対策を総合的に展開していきたいと考えておりますので、委員の皆様には、今後ともご支援をいただきますようよろしくお願い申し上げます、お礼の言葉とさせていただきます。

(松家委員長)

それではこれもちまして、令和5年度第5回北海道がん対策推進委員会を終了いたします。